

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金	開始 年 度	令和3年度
団 体 名	函館市地域放課後児童健全育成事業委託事業者	団体等 の状況	☒ 課税事業者 ☒ 免税事業者
※対象が個人の場合は ☒ 不要			
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	対象施設：放課後児童クラブ 補助基準額：1施設当たり500千円 補助内容：ICT機器の導入等環境整備に係る費用の補助
目 的	(目 的) 放課後児童クラブにおいて、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修に必要な経費等に対して市が支援することにより、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。
・ 効 果	(効 果) 必要物品等の経費に対する補助を行うことで、利用児童等の入退出の管理や、オンラインによる会議や相談支援等に必要な環境整備が可能となり、放課後児童クラブの運営を円滑に推進することができる。

○補助事業の収支状況 ※上段：補助事業等に要する経費 [下段]：補助対象経費 (単位：千円)

収 入	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
	R2 (決算)							0 []
	R3 (決算)	24,710 [24,710]						24,710 [24,710]
	R4 (決算)	2,521 [2,521]						2,521 [2,521]
	R5 (決算)	1,732 [1,732]						1,732 [1,732]
R6 (予算)		[]					0 []	
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R2 (決算)							0 []
	R3 (決算)			24,710 [24,710]				24,710 [24,710]
	R4 (決算)			2,521 [2,521]				2,521 [2,521]
	R5 (決算)			1,732 [1,732]				1,732 [1,732]
	R6 (予算)							0 []

※1 補助事業にかかる決算確定後(実績報告時等)速やかに更新 ※2 予算内示後速やかに更新

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金
----------------	-----------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	放課後児童クラブは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、当該児童の健全な育成を図ることを目的として行う施設であり、当該事業を実施することで、保護者との連絡や関係機関等との連携がより図られ、クラブの質の向上につながることから、高い公益性があると考ええる。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	放課後児童クラブにおいて、業務の効率化に必要なICT機器等を自費で購入することは大きな負担となるため、環境整備には市の補助が必要であると考ええる。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☐	☒	放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法第6条の3第2項に規定する事業であって、市長の監督に属しており、自立を目的としていない。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	経営基盤の脆弱な放課後児童クラブにとって、有効であると考えられる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	国の基準に基づき、対象経費の総額と基準額の比較により少ない額で補助を行っている。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☒	各事業者の経費負担を、一定の金額までであれば全額補助するものであり、その場合において自主財源の確保は求めている。
7	経常経費の節減に努めているか	☒	業務のICT化に特化した補助であり、経常経費は対象としていない。

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金
----------------	-----------------------

補助金の見直しについて

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)
必要物品等の経費に対する補助を行うことで、利用児童等の入退出の管理や、オンラインによる会議や相談支援等に必要の環境が整備され、職員の業務負担の軽減が図られた。
(達成状況)
放課後児童クラブを対象に下記のとおり補助を行った。 令和3年度 24,710千円 令和4年度 2,521千円 令和5年度 1,732千円

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐	
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容※現行のまま継続の場合もその理由を記載)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☒ 廃止	
☐ その他	
(見直しの時期) 令和5年度	

(廃止の理由) 国が補助事業を行わない方針を示したこと、対象施設への意向調査の結果、本補助事業の利用意向がなかったことから廃止する。	(その他の内容)
(廃止の時期) 令和5年度末	

○終期の設定

※3年間を目途とした終期を設定し、終期到来年度には必ず見直しを検討すること

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 5 年度	☒ 終期到来時に再検討	

1 見直しの視点

見直しの視点	見直しの具体的な内容
1 補助目的の効果が達せられたもの	令和5年度予算から廃止
2 社会情勢の変化等により現在の実情にそぐわないもの	制度を見直し、廃止または削減(段階的削減を含む)
3 事業内容の見直し	補助事業の内容の見直しにより削減
4 終期を設定し、補助しているもの	終期期限において廃止
5 国、道制度に上乗せしている超過負担額のあるもの	令和5年度予算から見直し
6 団体運営費など長期間継続して補助しているもの	令和5年度予算から見直し

2 見直しの方向

- 令和5年度予算で廃止が可能なもの
- 廃止を前提に、段階的に削減可能なもの
- 団体の内部努力により、一部減額が可能なもの
- 補助期限の設定が可能なもの
- 委託あるいは融資制度等に移行が可能なもの
- 類似目的の補助金で統合が可能なもの
- 特別な理由で増額を必要とするもの

3 団体への指導

- 自主財源の増額(会員等の増員など)
- 団体の統合化、組織化
- 補助金の終期設定(サンセット事業)とその周知